平成27年度日吉台学区自治連合会 臨時総会議事録

1. 目 時 平成27年10月18日(日) 午前10時00分~11時30分

大津市日吉台一丁目15番1号 日吉台市民センター大会議室 2. 場 所

2,959人 (定足数 1,480人) 3. 出席者 会員総数

> 出席者数 50人

> 出席者への委任者数 287人

> 書面表決提出者数 2, 143人

2,480人 総合計

以上の結果、会則第19条により総会は成立した。

4. 議長選出

三丁目東自治会の大瀧 岩夫氏が議長に選出された。

書記及び議事録署名人の任命

会則第23条、23条2に基づき、書記及び議事録署名人が次の通り任命された。

井内 洋子 記 村澤 聡子

議事録署名人 田島 久義 藤原 泰規

- 議事経過の概要及びその結果
 - ① 議案第1号 不動産3筆の大津市への無償譲渡の件

濱崎会長より趣旨説明、近原コミュニティ基金管理委員長から補足説明があり、質疑応答 後、採決の結果、以下のとおり会則第35条に記された資産の処分の議決に必要な出席者 数の4分の3以上の賛成を得て承認された。

議案第1号 賛成:2,280人、反対:45人、棄権:155人

以上

会則第23条2に基づく議長および役員2名の署名押印

平成27年10月20日

議事録署和获予、表規 職事録署和获予、表規 (編事録署和、統一等)



平成27年10月20日



平成27年 () 月20日

田島久義



平成27年度日吉台学区自治連合会 総会議事録及び補足資料

日吉台学区自治連合会会長 濱崎 博

10月18日(日)に開催されました、平成27年度自治連合会臨時総会は会員各位のご協力により無事終了致しました。 添付の同会議議事録と併せて、質疑応答の概要を以下の通り補足致します。 今後、これらのご意見も参考にしながら提案させて頂いた資産の処理を進めさせていただきますので、引き続きご支援、ご協力をお願い致します。

議案質疑

議案第1号(不動産3筆の大津市への無償譲渡の件)

- **Q** 手許の土地売買契約書上では自治連合会所有の土地は当初2筆となっているが、今回 の財産目録では3筆となっている。何故か。
- A 質問者の云う日吉台1丁目9番3号の土地が2筆に分割、面積については隣接地等の 関係で当初よりも減じたと考えられる。 詳細な経緯については地積図等を調べれば 明らかになると考えているが、現在の自治連合会財産目録では3筆で登記され、その 登記簿に従って管理されている。
- Q 提案の対象となっている土地は住民の共有財産であり、民法 251 条に基づき処分に対しては住民全員の合意が必要なのではないか。
- A 現在土地の所有者は日吉台学区自治連合会であり、この処分については自治連合会会 則第35条に従い、総会で出席者の4分の3以上の賛成を得られれば議決できると認識 している。 この件については、大津市の法律相談で弁護士にも確認済である。
- Q 会則の第35条は大津市長の承認を得たものなのか。
- A 会則の改定は全て総会で議決されており、その議事録は大津市に提出している。 これを以って大津市長の認可が得られていると判断している。
- Q 9月に回覧された日吉台新聞※にこれらの土地は「無償で日本地所から譲渡された」 とあるが、土地購入時に購入者が10万円を支払っており、無償ではないのではないか。
- A 3筆の譲渡に際し日本地所からは代金を請求されておらず、無償と言う理解で問題は 無いと考えている。
 - ※ 来年より自治連合会より発刊する新聞の見本として回覧

- Q 大津市に無償譲渡せずともこのまま無償貸与を継続すれば良いのではないか。
- A 現在の無償貸与契約は期間 30 年(消防団用地)となっており次回の契約更新は平成 36 年である。 日吉台では高齢化が進んでおり、この問題の経緯を理解している会員 が対応できる今のうちに結論を出すべきと考えている。
- Q 有償で売却するという選択肢はないのか。
- A 現在所有している土地は、消防団用地や多目的広場、いしずみの家など、住民福祉に 寄与する用途に有効活用されており、民間への売却は考えていない。 また、大津市とは現土地にあった下水関連施設の撤去及び整備費用を大津市が負担す るに当たって、将来大津市に寄付する様努力する旨が契約に付記されており、有償の 可能性は確認するが現実問題としては困難だと判断している。

以上